

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引先の方々をはじめサプライチェーンの皆様とともに、社会と環境に配慮した責任ある調達活動を行うことで、安全・安心なサービスの提供だけでなく、調達活動を通じて社会課題の解決に取り組み、社会の持続的な成長・発展に貢献します。また、「にしてつグループコンプライアンス方針」および「西鉄グループ調達基本方針」に基づき、公平・公正な取引を行います。

2022年9月22日

(2026年3月17日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

西日本鉄道株式会社

代表取締役社長執行役員 林田 浩一